

協会 ニュース

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-39-2
TEL 03-6915-2293 FAX 03-6915-2294
<http://www.jja.or.jp/> Eメール info@jja.or.jp

令和3年 春号

HEADLINE

国の未来のために～民間教育推進議連で提言！

昨春の臨時休業下で学校ではオンライン指導が普及せず、子供たちの学びは止まり、学習時間が減少してしまいました。子どもたちと保護者どちらも、休校によって学業の不安が高まっています――。

令和3年3月8日（月）、衆議院第2議員会館1階「多目的会議室」において、第6回民間教育推進のための自民党国会議員連盟総会が開催されました。その中で、当協会の安藤大作会長は「国の未来のために～民間教育の振興推進の必要性とお願い～」の提案についてプレゼンテーションを行いました。



◆その他の項目

●自民党PT会議ヒアリング ●もう一度、労務対策を顧みる ●JJA・ITコンソーシアム ●JJAインフォメーション 学習塾認証制度／学習塾講師検定／新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン／学習塾業況調査結果 ●全国読書作文コンクール ●ご入会ご案内

民間教育推進のための議員連盟で提言

令和3年3月8日（月）、衆議院第2議員会館1階「多目的会議室」において、第6回民間教育推進のための自民党国会議員連盟総会が開催されました。

冒頭、議連会長の下村博文衆議院議員（自民党政調会長）あいさつ、当協会の河端真一特別相談役（株式会社学究社）あいさつに続いて、当協会の安藤大作会長が「国の未来のために～民間教育の振興推進の必要性とお願い～」の提案を説明しました。

その後、中小企業庁経営支援部技術・経営革新課が「事業再構築補助金」、経済産業省サービス政策課が「IT導入補助金」について概要の説明を行い、質疑応答、意見交換が行われました。

省庁からは文部科学省、経済産業省、厚生労働省、中小企業庁、スポーツ庁、文化庁が出席。

国の未来のために～民間教育の振興推進の必要性とお願い～

公益社団法人全国学習塾協会安藤大作会長は、上記のテーマで発表、そのうえで、低所得家庭への民間教育費助成提案を行いました。

昨春の臨時休業下で学校ではオンライン指導が普及せず、子供たちの学びは止まり、学習時間が減少してしまいました。

子どもたちと保護者どちらも、休校によって学業の不安が高まっています。

学校が休校になった最中、多くの学習塾では即座にオンライン指導へ転換し、子供たちの学びを提供し続けました。当協会のアンケート調査では、昨年4月20日時点で全体の53.9%の事業者がオンライン指導を実施し、全体の75%の事業者がオンライン指導に積極的で



説明する安藤会長

あることが判明しました。

子どもたちの学力は2019年度より低下がみられ、また、多くの保護者で教育費への負担感は増加しています。

一方で、公教育も課題を抱えています。学校教員の人材不足、学校教員の負担増、不登校増加、過度な部活動などの課題があり、学校教育だけでは太刀打ちできません。

民間教育では、帰国子女対応、志教育、体験学習、幼児教育、不登校・発達障害対応など、多種多様な教育が行われていて、一部の地方自治体では子供たちが民間教育を利用する場合の費用助成を行っています。

コロナ禍での学習機会の損失、親の収入格差と子供の教育格差の拡大、学校教育現場の疲弊、新たな学習領域の出現など現状の課題の解決に資するため、すべての子供たちへ民間教育を活用できる機会を提供していただきたいと思います。

事業転換企業を支援する補助金制度

中小企業庁 経営支援部技術・経営革新課の横田淳一課長は、これから公募が予定されて



あいさつする下村博文議連会長

いる事業再構築補助金について紹介しました。

ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援するこの補助金制度を受けるには、3つの条件があります。

①売上の減少

（申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ禍以前（2019年～2020年3月まで）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること）

②事業再構築への取り組み

③認定経営革新等支援機関との事業計画の策定

この補助金の予算は1兆1485億円が計上されていて、中小企業の「通常枠」であれば補助額100万円～6000万円・補助率2/3、中堅企業の「通常枠」であれば補助額100万円～8000万円・補助率1/2（4000万円超は1/3）となっています。すでに3月に公募をしています、



2021年度以降も複数回公募するといえます。

基本的には設備投資を支援する制度であり、建物費、システム購入費、外注費、広告宣伝費、研修費などが対象となります。それに對し、人件費、原材料費、公道を走る車両費、パソコン費などは対象外。

また、塾が高齢者デイサービスを始めるなどのように、業態転換や新分野展開が必須となっているほか、合理的で説得力のある事業計画を、専門家と相談しながら策定する必要があります。

下村 博文 議連会長

低所得家庭への民間教育費助成は、経産省、文科省、厚労省が今日は来ているので、自民党の議連なので私もしっかり考えますが、皆さんもどういう形だったら可能か考えていただきたいと思います。

1人1台タブレットがこの4月から配付されますが、有効活用しないと意味がありません。学校に置いておくだけでは宝の持ち腐れだと思います。

持ち帰りができて塾などでも使える、そういうことを加速度がつくように応援させていただきたいと思います。

以上です。

※なお、自民党政務調査会デジタル社会推進本部がまとめた第二次提言（令和2年12月11日）には、デジタル庁において実現を図るとして、「他教育機関や民間教育サービスにデータ連携するための同意基盤と統一規格で学習履歴（スタディ・ログ）を蓄積可能とするためのサービス等毎のID紐づけを含むデータ連携基盤・レジストリ整備、標準化規格などのルール整備」と記述されています。

自民党PT会議に協会会長が参加

令和3年3月24日に開催されました自民党縦割り行政の打破に関するPT会議に当協会の安藤大作会長ら関係者がヒアリングに招かれて、オンライン出席しました。

ヒアリングでは、教育現場に性犯罪者を立ち入らせない仕組み「日本版DBS」の創設について民間教育事業者の立場から意見を述べました。

安藤会長は、学習塾業界の現況と学習塾に通う子供の安全対策に関する協会のこれまでの取り組みについて説明しました。

具体的には、平成18年に経済産業省の要請に基づき「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」を策定して、現在にいたる民間教育に関する子どもの安全確保ガイドラインの基準となっていること、採用時において

- 本人からの情報であること
 - 代表者等の主観での判断になること
 - 興信所、犯歴、新聞記事検索、メンタルチェックテスト、SNSチェック、調査会社などの利用も可能だが、費用対効果が低いこと
- 等の課題があると述べました。

そして、「私どもといたしましては、学習塾、語学教室、音楽教室、スポーツクラブをはじめ



めとする民間教育の場において、子供に対するわいせつ行為が行われないよう、法令等に基づく現行の枠組みとの関係を整理し、海外の法的枠組も参考にしつつ、そこで働く際に性犯罪歴がないことの証明書を取得できる仕組みの創設を大いに期待しております。そして、民間教育を利用する子供たちの安心安全のためにも、無犯罪証明書を発行する機能を実装する『日本版DBS』を、学校教育のみならず民間教育事業者も利用できる仕組みが必要です。」と訴えました。

当日は一般社団法人日本スイミングクラブ協会、一般社団法人全日本ピアノ指導者協会、一般社団法人 全国外国語教育振興協会の方々もそれぞれ意見を述べられました。

もう一度、労務対策を顧みる①

労基署の臨検に備えてやっておくこと

学習塾事業者の皆様には日頃から学生アルバイトの労働条件の確保など適切な労務対策を心がけておいでのことと存じます。

本項では、学習塾に対しても行われている労働基準監督署による臨検監督をご紹介しますことで、学習塾の労務対策の重要性についてお話しいたします。

臨検監督とは？

労働基準監督署が行なう調査を臨検監督と言います。

一言でいえば、労働基準法をはじめとする様々な労働関連諸法令に違反していないかを調査するものです。

労働基準監督署の監督官には、一定の権限が法律により与えられています。

この調査を拒否することは原則として出来ません。

労働基準監督署の調査（臨検監督）は、原則として予告なしに突然やって来ます。

それは、事前に予告することにより、ありのままの状態を確認することが出来なくなる可能性があるからです。

逆に、予告して来るケースとしては、電話連絡で調査予定日を告げてから訪問してくるケースや、FAX で調査予定日や準備しておく帳簿や書類などを事前に連絡してくるケースがあります。

労基署による是正指導としましては、適正な労働時間管理と賃金支払いなど、従来からみられる基本的な事項となっています。

実際の例として、コロナ禍である学校法人に臨検監督が入り、きちんとやっているという認識にも関わらず意図しないまま未払い賃金が発生してしまうという事案がありました。

実態調査から労働時間の補正などの対応に追われ、是正した未払い賃金は数千万円に及んでいます。

遡及して未払い賃金を払うと、年末調整や社会保険の算定のやり直しなどが発生します。社会保険料も遡及して不足が発生しますとさらなるキャッシュアウトになる恐れがあります。

臨検監督が入って是正を求められると、多忙を理由に後回しにはできません。

年末年始や生徒募集の繁忙期でも関係なく対応しなければいけませんし、数か月間さかのぼっての実態調査や計算し直しなど、体を張って組織を守るという意味で対応の苦労はたいへんなものといえます。



そのような苦労を皆様には味わっていただきたくないで早めにチェックして、是正が必要と思われる部分があれば早めに着手して改善していかれるとよいと思います。

臨検監督の種類と流れ

臨検監督の種類は、定期的に行うものや労働者の申告によって行われるもの、労働災害が起きて行われるものなどがあります。

一般的な流れは次のとおりです。

臨検監督が入って、明らかな法違反があれば「是正勧告」が行われます（是正勧告書）。これに対して是正報告書を提出するのですが、重大・悪質であると判断されれば送検されるということもあり得ます。これが最悪のパターンです。

ここでは是正が確認されれば再監督が行われて、終了となります。

臨検監督が入って、明らかな違反ではないが違反の恐れがあるとみなされた場合、指導票という文書が出されます。改善報告書が認められれば改善確認がなされて終了となります。臨検監督が入って、違反がない場合は、文書は出されずに、終了となります。

基本的には、何かしら指摘はあると思っておいた方がよいです。労働基準監督官に聞いてみても数百の臨検に入って指摘がないものはほんの一握りということです。

指摘文書が出されても動揺せずに、そこに書かれていることを冷静に受け止めて是正すべきところを是正していただければよいと思います。

すぐに改善できない場合もあります。

その場合は、改善の方向性や現在改善に向けて具体的にこう取り組んでいるということをきちんと報告書に書いて提出していただければよいと思います。

臨検監督で何を調べる

さて、臨検監督では何を調査されるのでしょうか。

必要な書類が具備されているか、契約書や賃金台帳に必要な内容がきちんと記載されているか、賃金がきちんと計算され適正に支払われているかなど労働関連法に沿っているかが見られます。

タイムカード、出勤簿、賃金台帳など過去3～6か月分、また、入退館記録やPCログが見られる場合もあります。

平成30年4月から働き方改革推進のために全国の労基署に、労働者の労働条件の確保・改善を目的とした労働時間改善指導援助チームが編成されています。チームは2つに分かれていて、労働者から相談を受けるチームと調査指導班があります。任命を受けた労働基準監督官が、長時間労働を是正するための監督指導をしていて「労働時間改善特別対策監



督官」という肩書で巡察しています。PCログに詳しい方もいらっしゃいます。

紙上で記録していてもPCログやICカードの入退館記録を調べてみたら著しく乖離があると、理由を聞かれます。合理的に説明できなければ、労働時間とみなされてしまいます。

事業所ではそういうものをチェックされると認識してください。

大切な労働時間の適正な把握

一番大切なことは「労働時間の適正把握」になります。

使用者は始業時刻と終業時刻を確認して記録することが求められています。

具体的には「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づいた措置を講ずることが必要になっています。

始業・終業時刻の確認及び記録は使用者の責務です。

使用者は、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録してください。

確認の方法は、使用者が、自らタイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の「客観的な記録を基礎」として確認し、適正に記録するとされています。

現実には、自己申告によって始業・終業時刻の確認及び記録を行う場合は多いと思います。



自己申告制は認められていますが、その場合には次のようなことが求められています。

○入退場記録やパソコンの使用時間の記録等と自己申告により把握した労働時間に著しい乖離が生じてはいないか ⇒ 実態調査を行って ⇒ 所要の労働時間の補正をします。

○自己申告した労働時間を超えて事業場内にいる時間について、労働者にその理由等を報告させる場合 ⇒ 報告が適正に行われているかについて確認します（過少申告していませんか）。

○労働時間ではないと報告されていても、実際には、使用者の指示により業務に従事しているなど使用者の指揮命令下に置かれていたと認められる時間であれば、労働時間として取り扱います。⇒ 所要の労働時間の補正をします。

○労働者による労働時間の適正な申告を阻害する措置を講じてはなりません（講じるとサービス残業を助長するおそれがあります）。

○記録上でのみ 36 協定時間を守っているようにすることが慣習的に行われていないか確認します。

このことが原因で多額の未払金を支払わなければならないケースが多発していま

す。ご注意ください。

「コマ給」表記に潜むリスク

労基署が学習塾に臨検する際に「学習塾における講師等の労働条件の確保・改善のポイント」の内容は必ずチェックされます。

学習塾独特なものに「コマ給」があつて、授業の1コマ等の単位を基礎として労務管理を行っている場合があります。その場合であっても、授業時間に対する時間単価を明示しましょう。

ただし、以下①～④の事項をいずれも満たす場合に限り、コマ給を時間単価に換算した賃金額を併記した上で、1コマ当たりの時間数及び賃金額を明示することは差し支えありません。

①従事すべき業務が具体的に明示されていること。

②コマ給に含まれる業務が明示されていること。

③従事すべきそれぞれの業務に対する時間単価が明示されていること。

④時間単価の異なる業務ごとに労働時間が把握されていること。

また、授業のほか、授業以外で想定される具体的な業務内容を可能な限り記載しましょう。

そのことに伴って、時給が単価の異なる「授業給」と「業務給」等に分かれる場合があります。



たとえばこのようにです。

「授業給」＝授業

「業務給」＝授業の準備・片付け、生徒からの質問・相談対応、テスト監督・採点、報告書作成、スケジュール作成・管理、システム入力、ミーティング、テキスト等作成、生徒・保護者との面談、保護者への連絡、販売促

進活動、講師研修、朝礼・終礼、生徒の出迎え・見送り、清掃、戸締まりなど

元来、コマで管理していると思いますが、時間、単価で整理していただき、それを労働条件通知書、雇用契約書に記載したり、就業規則にも記載することが必要とされています。

労働条件通知書への記載例

1. 原則

- ・授業給 時間額 ○○○円
- ・業務給 時間額 ◆◆◆円（「従事すべき業務の種類」のBに掲げる業務）
- ※ ただし、生徒からの質問・相談等により授業が延長した場合は、授業給○○○円で支払う。

2. コマ給（授業時間のみに対してコマ給を設定）の場合 注：□□□円＝○○○円÷80分×60分

- ・授業給 1コマ80分 ○○○円（時間額□□□円）
- ・業務給 時間額 △△△円（「従事すべき業務の種類」のBに掲げる業務）
- ※ ただし、生徒からの質問・相談等により授業が延長した場合は、当該時間に対し時間額□□□円で支払う。

3. コマ給（授業時間及び付随業務に対してコマ給を設定）の場合

注：■●●円＝●●●円÷100分×60分

- ・授業給 1コマ100分 ●●●円（時間額■●●円）
- ※ 1コマは、授業80分と準備10分、片付け10分で合計100分とする。
- ・業務給 時間額 ▲▲▲円（「従事すべき業務の種類」のBに掲げる業務）
- ※ ただし、生徒からの質問・相談等により授業が延長し又は準備、片付けにより100分を超えた場合は、当該時間に対し時間額■●●円で支払う。

学習塾への臨検事例

学習塾における臨検結果の事例にはどのようなものがあるのでしょうか。

【事例Ⅰ】

自己申告により、労働時間を把握することとされていたが、授業以外に、授業後の報告書の作成を行わせていた、ミーティングに参加させていた時間が実績として記録することとされていたいなかった。

☞労働時間の適正把握について指導

入退館記録と実績記録の時間に相違があり、賃金及び法定労働時間である1日8時間を超

える時間外労働に対する時間外割増賃金を支払っていないかった。

☞労働基準法第37条（割増賃金）違反に対する是正勧告

労働契約時（勤務開始時）に労働条件について書面で明示すべき事項について、書面で明示していなかった。

☞労働基準法第15条（労働条件明示）違反に対する是正勧告

【事例Ⅱ】

アルバイト講師について、残業申請書により、時間外労働時間を把握することとされていたが、授業時の延長等により時間外労働を行わせて



いたにもかかわらず、残業申請書の未提出を理由として、

- 時間外労働時間を適正に把握していなかった

☞労働時間の適正把握について指導

- 時間外割増賃金の支払が不足していた

☞労働基準法第37条（割増賃金）違反に対する是正勧告

【事例Ⅲ】

アルバイト講師について、授業前の10分及び授業時間の80分の合計90分を「1コマ」とし、「1コマ」単位で賃金計算を行い賃金を支払うこととしているが、生徒の欠席により授業が中止となった場合には、代わりに事務作業を行わせ、「1コマ」1,200円（時間給に換算して800円）を支給していたが、当該支払額は県の地域別最低賃金額を下回っていた。

☞最低賃金法第4条（最低賃金）違反に対する是正勧告

授業や事務作業が時間外労働となった場合であっても、「1コマ」単位で計算した通常の労働時間部分の賃金のみ支払い、時間外割増賃金を支払っていなかった。

☞労働基準法第37条（割増賃金）違反に対する是正勧告

【事例Ⅳ】

アルバイト講師について、時間外・休日労働協定の締結・届出なく、夏休み等の期間にお

いては、「1コマ」90分の授業を、1日に最多で「7コマ」（合計10時間30分）行わせるなど、1日の法定労働時間（8時間）を超える時間外労働を行わせていた。

☞労働基準法第32条（労働時間）違反に対する是正勧告

臨検監督に備えられること

では、労基署の臨検に対してあらかじめ備えておくことはどのようなことでしょうか。

最悪のケースとして多額の未払い賃金の支払いを突然命じられるようなことがないように、定期的にチェックすることが大切です。

こうしたケースに陥った事業者を見ると、いままで臨検監督が一度もはいつたことがない事業者でした。もっと早く気がついていればそこまで多額の未払い賃金を支払わなくてよかったかもしれないのに、いままでチェックする機会が何もなかったために、そのような事態になってしまいました。

定期的なチェックの方法として、たとえば「安心塾バイト認証制度」などを使って労働関連法令を守っているかをチェックすることがとても有効です。

実際に臨検監督が入ったときは、是正改善の指摘があると思いますが、定期的にチェックしておくことで、突然あれもこれも全部直さなければいけない、何から手を付けたいのかわからず困ってしまう事態は回避できるのです。

「安心塾バイト認証制度」はその名の通り、「安心してアルバイトできる学習塾」を認証するための第三者認証制度です。

おかげさまで制度開始後、これまでに認証を付与してきた事業所数（教室数）は2000教室を突破し、2169事業所（3月27日時点）にまで拡大を続けております

「労働環境改善は業界を挙げて取り組むべ

き重要課題」だと考えております。私たちの
いる教育という現場は人材あってこそです。

学習塾の継続と発展には多くの塾が認証を取
得するということが重要です。

もう一度、労務対策を顧みる①

労務対策の定期的チェックを！

第三者認証「安心塾バイト認証」で、自塾の定期的チェックをどうぞ!!

厚生労働省、文部科学省連名による学習塾業
界への改善要請
有効求人倍率の上昇
人材不足の影響

勝手にやっているといったものではなく、策
定の段階で、厚生労働省省・文部科学省・経
済産業省に説明に参上し、制度に対しては理
解と評価をいただいております。

このような背景を受け、学習塾の労務環境
の整備および業界全体のブラックイメージが
与える影響の重大性から、「安心塾バイト認証
制度」を策定いたしました。

その名の通り、「安心してアルバイトできる
学習塾」を認証する制度です。

「学生アルバイトの労働条件に関する自主
点検表」と同じ 21 の認証基準を設けて、客観
的に審査するものとなっております。

監督省庁からの要請及び再要請もほぼすべ
て基準に包含されておりますので、当協会が

認証を取得しますと認証書とともに認証マ
ークのロゴデータをお送りしております。

付与された認証マークは、各種求人媒体、パ
ンフレット、ホームページなどで、ご活用い
ただくことが可能です。



【QRコード】

安心塾バイト認証制度

～認証マークの活用方法～



全国の大学にポスター掲示



塾講師求人サイトでのマーク掲出

どうなる？どうする？ポスト・コロナの教育新時代

JJA ITコンソーシアムを創設！

教務、業務管理すべてのシーンでバランスの取れたIT導入で生産性向上を！ITコンソーシアムが導入を支援します

当協会は2021年3月にJJA ITコンソーシアムを創設しました（JJAはJapan Juku Association（全国学習塾協会）の略）。コンソーシアムは生産性向上推進事業部の活動主体として、IT導入補助金の普及推進をはじめ、ITベンダーの英知を結集して、全国の学習塾の労働生産性の向上や経営力強化に取り組みます。

コンソーシアムは、主にITツールを販売・提供する教材会社やITベンダー等から形成された集合体です。

創設の背景

学習塾の1人当たりの売上高（労働生産性）は345万円と、他の労働集約型産業と比較してもとりわけ低いという大きな課題があります。このような課題を解決すべく、ITツールの活用を通じて、売上の向上や経費の削減を行うことで、学習塾全体の経営力を強化していく必要性が高まってきたことに加え、昨年9月に中小企業等経営強化法に基づく事業分野別経営力向上推進機関に、経済産業省から教育産業として初めて認定を受けたことも後押しし、コンソーシアムを創設するに至りました。



IT導入・DXを検討中の皆様へ

ITで業務効率化・データ活用をしたい
働き方改革・コロナ対策を進めたい
全社的なDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めたい

IT導入による生産性向上を後押しします。
まずはIT導入補助金をチェック。

✓ IT導入補助金
(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など
生産性向上に繋がるITツールの導入を支援します
※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等の中小企業等が対象。

事業類型	通常枠		NEW 低感染リスク型ビジネス枠	
	A類型	B類型	C類型 (低感染リスク型ビジネス類型)	D類型 (テレワーク対応類型)
補助 下限額・ 上限額	30万～ 150万円 未満	150万～ 450万円	30万～ 450万円	30万～ 150万円
補助率	1/2		2/3	
補助対象 経費	ソフトウェア、クラウド利用費、 専門家経費等		左記のものに加えPC・タブレット等のレンタル費用が対象	

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を加点要件（一部事業者等については申請要件）とします。

令和元年度補正予算及び令和2年度第3次補正予算で
中小機構に措置



ITツールポータルサイト「塾ツール」を5月中にリリース予定

学習塾向けのITツールの情報を掲載したポータルサイト「塾ツール」を5月中にリリースします。これまでは、学習塾がITツールを導入する際に、様々なツールを比較検討することが難しく、最適なツールを見つけることが難しいという課題がありましたが、本サイトによって、どのようなツールがあるのかがわかることに加えて、導入相談の問い合わせもW

EBから容易に行えるようになっていて、労働生産性向上のためのITツールの導入のハードルが下がり、学習塾全体のIT化の後押しとなることを期待しています。

現在のところ、利用料は完全無料で、ITツールを保有するITベンダーも無料で掲載でき、成約時の課金等も一切ありません。



導入相談する

ITツールを探す

IT導入補助金とは？

会社概要



塾ツールでは、学習塾で使えるITツールやクラウドサービスが探すことができます。
ITツールの導入による新規顧客獲得や経費削減等による労働生産性の向上を応援します。

IT導入補助金2021とは

IT導入補助金は経済産業省が管轄する2017年に開始した補助金で、中小企業・個人事業主を対象とした労働生産性向上や新型コロナウイルス感染症に対応した非対面化やテレワーク環境整備のためのITツールの導入を後押しする補助金です。

IT導入補助金2021

学習塾にITツールの導入を促進

補助対象

全国の学習塾

※資本金5,000万円以下または従業員100人以下・個人事業主
※納税証明書を出していること

対象経費

ITソフトウェア

ハードウェアレンタル費用 (ITソフトウェアの導入に必要な場合に限り)

補助額

30万円～450万円

補助率

1/2 or 2/3

締め切り

第1次締め切り 5月14日(金) ※申請開始4月7日(水)
第2次締め切り 7月中(予定)



補助額と補助率

通常枠

バックオフィス業務の効率化や新規顧客獲得等の付加価値の向上に資するツールを導入する場合

類型	補助額	補助率	必要なプロセス数	補助対象経費
A 類型	30～150万未満	1/2	1 以上	ソフトウェア購入費
B 類型	150～450万	1/2	4 以上	

プロセスとは機能のこと
例) 出退勤管理、web会議システムなど

低感染リスク型ビジネス枠

C 類型 非対面化に資するツールを導入する場合

D 類型 テレワーク環境整備に資するツールを導入する場合

類型	補助額	補助率	必要なプロセス数	補助対象経費
C 類型	30～450万	2/3	2 以上	・ソフトウェア購入費 ・ソフトウェア利用に 必要不可欠なハード ウェアのレンタル費用
D 類型	30～150万	2/3		



補助金の活用事例

通常枠（A・B 類型）

担当者の交代や後継者問題など、“人”の課題が顕在化。
『長年の勘』からの脱却をはかるため、販売管理システムを導入。売上の多い得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の見える化を行い、売上が増加。

低感染リスク型ビジネス枠（C 類型）

顧客対応や決済業務の対面実施による感染リスクが存在。
「遠隔注文システム」、「キャッシュレス決済システム」、「会計管理システム」を同時導入することで、顧客と従業員間の業務の非対面化と効率化を実現。

低感染リスク型ビジネス枠（D 類型）

テレワークを実施するためにクラウド型の勤怠管理システムとweb会議システムを導入することで非対面化と効率化を実現。



JJA IT コンソーシアムが申請を補助します！

昨年のIT導入補助金でも、当協会が一部の申請を補助しました。

申請はすべてWEB入力で完結するため手続き自体はそれほど難しくない一方で、労働生産性の向上計画やITツールを導入する理由を「論理的に」伝える必要があります。コンソーシアムでは、問い合わせから申請の手続きまでITベンダーと連携して学習塾をサポートします。

5月中に学習塾向けのIT導入補助金2021の説明会を実施予定です。

日程が決まり次第、会員の塾さまにご案内します。

ＪＪＡインフォメーション



**消費者が安心してサービス利用していただくための信頼マーク
認証基準に基づく第三者評価「学習塾認証」のご活用を！**

学習塾認証制度とは、消費者が安心してサービスを利用していただくために、サービスの質や信頼性について、第三者が評価し認証を与える取り組みです。認証された事業者は、当協会の発行する認証マークを事業所や広告に表示することができ、消費者はこの認証マークを目印に、適切なサービスを提供する事業者を選択することができる安心の制度です。当協会は、サービス産業生産性協議会が公表したガイドラインに沿った認証基準に基づき審査を行い、法令を遵守し、公正な取引を行う学習塾事業者に対して、認証を付与します。

学習塾認証付与事業者は、認証マークによって、次のことを消費者や近隣の保護者層にアピールすることができます。

- 消費者に十分で適切な情報提供を行っています
- 消費者と適正で明確な契約・解約を行っています
- 通塾する子どもの安全確保に努めています
- 顧客相談窓口を設置してその充実を図っています
- 個人情報の適切な取り扱いを行っています
- こうしたことが継続的に守られ、改善を行っています

2021年度の申請期間は次の通りです。

〈前期〉

2021年4月1日(木)～2021年5月31日(月)認



証決定目安 9月初旬

〈後期〉

2021年9月1日(水)～2021年10月31日(日)

認証決定目安 2022年2月初旬

協会正会員は、下記の学習塾認証パンフレットをご覧ください。



【QRコード】

まずは、別紙「学習塾認証申請書類データ申込書」にてサンプル・書式集をご注文ください。サンプル・書式集と学習塾認証制度FAQ(Q&A)を無料でお送りいたします。サンプル・書式集は、エクセルやワードからなる電子データをCD-R化したものを送付いたします。



学習塾講師検定制度「学習塾指導者認定」、「集団指導 2 級」は申込受付中！

～東京、名古屋、大阪、福岡、仙台の 5 会場のほか自塾教室を準会場とすることで受験がしやすくなりました～

当協会では、各学習塾における優秀な人材の確保・育成を図るために、学習塾講師能力評価システムの構築に取り組み、学習塾のミッションと期待される講師像を定義した上で、「学習塾講師集団指導 1 級」「学習塾講師集団指導 2 級」「学習塾指導者認定」検定試験を実施しております。

学習塾講師検定は、現役の講師を主な対象として集団指導 2 級、また、新人・内定者の友、これから講師を目指そうとされている方を対象に学習塾指導者認定をご用意しております。

若手講師のみならず、中堅・ベテランの講師も、自らの基礎力を再確認し、能力開発に役立てられるような内容となっています。2 級試験は『テキスト学習・筆記試験』と『実技試験』の 2 つの段階を有しています。集団指導 2 級を認定されるためには「『テキスト学習・筆記試験』の合格と『実技試験』の受験合格」が、学習塾指導者認定の取得は「『テキスト学習・筆記試験』の合格」が求められます。

集団指導 2 級試験、学習塾指導者認定試験（1 回目）の受験申込受付期間は、2021 年 4 月 1 日（木）から 5 月 20 日（木）までです。

また、採用内定者などを対象に今年 2 回目の学習塾指導者認定試験を 11 月に実施いたします。

※2級及び学習塾指導者認定のテキスト学習で学べること

1. 学習塾のミッションと期待される講師像
2. 塾生・保護者に対してのふるまい
（身だしなみ、言葉遣い、講師としてしてはいけない



こと、その他行動指針)

3. コンプライアンスへの取り組み

（個人情報保護、ハラスメントの禁止、その他）

4. 塾生の安全管理

詳しくは、協会 web サイトをご覧ください。



【QRコード】

学習塾講師検定自習用動画サイト



【QRコード】

同サイトでは、学習塾講師検定の申込方法や申込書ダウンロード、審査基準、準会場運営要領などを見ることができます。

今年度、学習塾講師検定受験申込をされた

方には、学習塾講師に共通して求められる知識や技能の理解に好適な「学習塾講師に求め

られる能力解説書」を進呈いたします。



学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン第5版について

当協会では、2月19日に学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン第5版を公表いたしました。

また、本ガイドラインに記載のある「学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン自己適合チェックリスト」につきましても公表いたしました。正会員の皆様には同封いたしましたので、ご周知のほど宜しくお願いいたします。

※本ガイドラインは、業種別ガイドラインとして政府と専門家の助言に基づき策定されています。



【QRコード】

変異株が増えているという報道もございます。

学習塾事業者の皆様におかれては、引き続き、生徒・保護者・従業員等の健康と安全を第一に考え、適切にご対応いただけますようお願いいたします。



学習塾の業況調査結果（2020年8月-12月）について

当協会は、2020年8月から12月までの学習塾の業況を把握するために調査を行いました。

2月5日、現在の学習塾の状況や今後の見通しを含め、新型コロナウイルス感染症の影響及びそれを乗り切るための学習塾の取り組みを公表いたします。

【調査結果より】

■対面授業とオンライン授業に関する保護者の希望

約9割の学習塾が、保護者は対面授業を希望していると回答した。現時点では保護者のオンライン授業に対するニーズは少ないという認識の学習塾が多いが、今後は長期化する新型コロナの影響に加え、オンライン授業の効

果測定及び品質改良により、ニーズは増加していく可能性が高い。

■オンライン授業を実施または検討するにあたっての課題

オンライン授業を実施または検討するにあたっての課題は、「各家庭のネット環境・端末準備」、「導入コスト」といった回答が多かった。その他、「オンライン授業での成果・満足度」といった回答も多かった。



【QRコード】

第31回全国読書作文コンクール

本の感想文にとどまらず、本から触発されて自分の考えを自分のことばで書いてほしい——子どもたちに旅させよう、思索の旅を——。

明日を担う児童生徒に、良書との出会いにより感動することのすばらしさを体得する機会を与え、豊かな感性を育むとともに、その感動を文章に表現することによって読書力・文章力・創造力の向上を図るため、当協会では毎年、全国読書作文コンクールを開催しております。

本を読んでいて「不思議だな」「いい言葉だな」「同じようなことを経験したことがあるぞ」「涙が出そうだ」「何でだろう」「これは変だぞ」「ここがポイントだぞ」「私もこうなりたい」「わくわくした」・・・こんな場面がきっとあるはずです。

本を読んで感じたことを文章にすれば、それはすべて読書作文です。自分の気持ちを大切に、自分の考え・自分の思いに素直に向き合い、とびきりの言葉でつづってください。

全国読書作文コンクールを通して子どもたちが読書・作文に親しむことで「子どもの居場所」を提供するひとつの機会となることを願っています。

第31回コンクールの実施要項は次の通り。

◆応募資格 小学1年生から中学3年生まで。

◆応募区分 次の3部門とします。

- (1)小学生・低学年の部 小学1・2・3年生
- (2)小学生・高学年の部 小学4・5・6年生
- (3)中学生の部 中学1・2・3年生

◆応募方法

- (1)用紙は市販の 400字詰め原稿用紙を用います。
- (2)字数は小学生の部3枚以内、中学生の部5枚



以内とします。

作品には必ず作文題名、対象図書題名、氏名、住所、学年、性別、学校名、学校住所、担任名を書いた紙片を添付すること。

1作品に1枚の応募票Aをホチキス止めしてください。

学校・塾の先生が取りまとめられる場合は、応募票Bを添付してください。

(3)1対象図書について1人1点とします。

(4)提出先は公益社団法人全国学習塾協会の正会員である学習塾、もしくは協会事務局とします。

(5)作品は未発表のものであることとします。

(ただし、他の類似のコンクール等に応募した作品は既発表とみなします。)

◆応募締切

令和3年8月27日

◆作品提出先

提出先は全国学習塾協会事務局とします。

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-39-2

※ただし、協会会員塾の塾生は、会員塾に提出します。

◆選考委員

ねじめ正一（詩人・作家）

佐藤忠男（日本映画大学名誉学長・映画評論家）

宮川健郎（武蔵野大学名誉教授）

当協会中央審査委員会代表

◆審査

一次審査の上、選考委員会にて審査します。

◆表彰

大賞 小学生の部、中学生の部 各1点

最優秀賞 小学生・低学年 1点、小学生・高学年及び中学生 各学年1点

優秀賞 小学生及び中学生各学年数点

特選 小学生及び中学生各学年数点

入選 小学生及び中学生各学年数点

キラリ賞 若干点

◆発表

令和3年10月10日

※ただし、特選・入選は令和3年10月下旬

ご不明な点は協会事務局までお問い合わせください。

TEL03-6915-2293 FAX03-6915-2294

メール問い合わせは

<https://www.jja.or.jp/contact/>



選考委員による審査の様子（2020年）

第31回全国読書作文コンクール対象図書10冊

【小学生の部】

図書名：ぺちゃんこスタンレー

ジェフ・ブラウン 著

定価1,045円（税込） あすなる書房

図書名：セラピードッグのハナとわたし

堀 直子 著

定価1,540円（税込） 文研出版

図書名：ラグリマが聞こえる

ささぐち ともこ 著

定価1,650円（税込） 汐文社

【小学生・中学生の部共通】

図書名：星空をつくる プラネタリウム・

クリエイター 大平 貴之

楠 章子 著

定価1,540円（税込） 文研出版

図書名：アドリブ

佐藤 まどか 著

定価1,540円（税込） あすなる書房

図書名：戦場の秘密図書館

マイク・トムソン 著

定価1,650円（税込） 文溪堂

図書名：あの子の秘密

村上 雅郁 著

定価1,540円（税込） フレーベル館

【中学生の部】

図書名：イーブン

村上 しいこ 著

定価1,540円（税込） 小学館

図書名：その声は、長い旅をした

中澤 晶子 著

定価1,540円（税込） 国土社

詳しくはこちら。

図書名：チェリーシュリンプ わたしは、わたし

ファン・ヨンミ 著

定価1,540円（税込） 金の星社



【QRコード】

J J Aご入会のご案内

全国学習塾協会（略称「J J A」）は、民間教育を担う団体・個人に関する支援及び能力開発、調査研究、地域社会に対する貢献の推進等を行うことによって児童及び青少年等の学力養成の推進に寄与し、より良い社会の形成を推進することを目的として設立された公益社団法人です。

公益社団法人全国学習塾協会には、どなたでも入会できます。

会員は、正会員と賛助会員からなっています。

■**正会員** 小学校、中学校、高等学校などに通う児童、生徒、学生を対象とし、学力と学ぶ力の向上を指導する学習塾をはじめとする民間教育業を営む法人及び個人であればどなたでも会員になることができます。正会員は総会での議決権を持ちます。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに優先的に参加することができます。

協会 web サイトと正会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に正会員一覧を掲載します。

正会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

■**賛助会員** 協会の目的と活動に賛同してその事業にご支援くださる法人・団体・個人で、総会での議決権は持ちません。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに参加することができます。

協会 web サイトと賛助会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に賛助会員一覧を掲載します。

賛助会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

2020年6月9日から1年間は、正会員入会金が無

料になります！

会費は次の通りです。

入会金	(1)正会員		0円
	(2)賛助会員	法人	50,000円
		学校法人	30,000円
		団体	50,000円
		個人	10,000円
年会費	(1)正会員 1口	生徒数1000名未満	36,000円
		生徒数1000名以上 3000名未満	60,000円
		生徒数3000名以上	120,000円
	(2)賛助会員 1口	法人	50,000円
		学校法人	36,000円
		団体	50,000円
		個人	12,000円

毎年4月から翌年3月までが一年度になります。

会費について、正会員の方は、会費を3月と9月の年2回に分け、金融機関から預金口座振替により納入いただきます。

賛助会員の方は、年度初めに当協会の銀行口座にお振り込みいただきます。

入会初年度の会費は、入会月からの月割りで計算いたします。

入会をお考えの方、協会の活動概要などをお知りになりたい方は協会事務局まで遠慮なくご連絡ください。資料をお送り申し上げます。

また、入会申込書は協会 web サイトから入手することもできます。

公益社団法人全国学習塾協会 事務局
〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-39-2
TEL03-6915-2293 FAX03-6915-2294